



無火災を願ひ 一斉放水

八頭消防団初式が1月6日(日)に開催され、坂田地区の大江川堤防で八頭消防団と八頭消防署による一斉放水が行われました。(関連記事16p)



今月の主な内容

- 八頭町成人式..... 2～5P
- 行政組織の一部変更..... 6～7P
- 八頭町部落解放研究集会..... 8～9P
- 所得税・住民税確定申告..... 10～13P
- まちの話題..... 16～17P

平成25年
(2013)
2月号

No.95

発行/八頭町役場
編集/企画課
〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地 Tel:0858-76-0201
〒680-0601 八頭郡八頭町北山63番地1 Tel:0858-84-1228
URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

祝成人 208人が大人の仲間入り



新成人代表謝辞を述べる
木原琢也さん

平成25年八頭町成人式が1月3日（木）八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。新成人対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた、男性108人、女性100人の合計208人で、今回はそのうち152名が出席しました。午前9時30分の受付開始時間になると、真新しいスーツや色艶やかな振り袖などに身を包んだ新成人が、家族などの運転する車で次々と到着。久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では、平木町長が「二十歳を迎えた皆様方の若き情熱とたくましい行動力に大きな期待を寄せるとともに、洋々たる前途に向かって存分のご活躍をご祈念申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

そのあと、来賓の祝辞に続き、新成人の各地域の代表3人が「はたちの決意」を述べ、新成人を代表して、花原健太さんが八頭町からの記念品として、記念写真、万年筆、タンブラーの目録を受け取りました。

最後に新成人を代表して木原琢也さんが「家族、先生方、地域の方々を支えられ、この式を迎えることができましたことを、心から感謝しております。」と謝辞を述べました。

式典終了後、引き続き成人式実行委員会主催による「新成人交流アトラクション」が開催され、アンサンブル済美による弦楽楽器の演奏、中学時代の恩師のあいさつ。タブレット端末やデジカメなどが当たる抽選会などが行われました。



はたちの決意

平田 実有希さん(郡家地域)



私は今、短大に通っています。今年で卒業するので、就職活動を頑張っているところです。来年度からは、社会人として生きていかなければなりません。小さい頃には「二十歳になれば立派な大人だ!」と思っていましたが、当時思い描いていた「大人」になるのは、まだまだ先のように感じます。家族や友人、周りの人々の支えがあったから、こうして無事に成人を迎えることができました。

これからも、支えてくれた人々への感謝の気持ちを忘れずに、何かの形で恩返ししていきたいと思っています。今度は自分が誰かを支える側になれるよう、努力します!!

田村 彩恵さん(船岡地域)

二十歳を迎えた今、正直実感があまりありません。しかし、実感がないくても、二十歳というのは社会からすると立派な大人の仲間入りだと思います。ですから、自分の言動にはしっかりと責任を持たないといけないなど改めて思います。

そして今年、学生を卒業し社会人となります。社会人としての当たり前のマナーや振る舞いをしていきたいと思っています。

また、今の自分があるのは、家族やたくさんの方々を支えられたからあるのだと思います。小さな事でも「ありがとう」と伝え、周りに感謝ができる人になりたいと思っています。



小林 哲也さん(八東地域)



今回、成人を迎えて、この20年間の長いようで短く感じます。19年間のこの八頭町で過ごしてきた、たくさんさんの思い出ができました。小学校、中学校、高校と行くたびに様々な人との出会いもありました。そこで出会った人たちとは、これからも大切な関係を持ち続けたいと思います。

また、昨年度から一人暮らしを始め、改めて家族の大切さに気付きました。実家に住んでいるときから、家族とはできるだけコミュニケーションをとって、家事の手伝いなどをしてきました。そのことが今、一人暮らしの生活で、一人でもなんでもしっかりとできることにつながっていると感じます。両親に対して、毎日感謝の気持ちを持って、これからは生活していきたいと思っています。

二十歳を迎えて、今まで以上に自分の行動に責任を持ち、夢に向かって大学生活を過ごしていきたいです。





船岡地域



八東地域



< 記念写真 4 枚提供:小谷写真館 >



平成25年4月1日から 行政組織の一部を変更します

変更の概要

平成17年の合併以来、

①「郡家保健センター・船岡保健センター・八東保健センター」の3つの保健施設

②「郡家隣保館・船岡文化センター・八東隣保館」の3つの隣保館

③「郡家公民館・船岡公民館・八東公民館」の3つの基幹公民館については、3地域にあった施設をそのまま引き継ぎ、事業や施設運営などを行ってきましたが、平成25年4月1日から次のとおり組織や業務体制の変更を行います。

また、同日から、安部地区公民館と併設していました「男女共同参画センター」を現在の八東保健センターへ移設し、教育委員会事務局の部署である「教育課」と「生涯学習課」の名称をそれぞれ「学校教育課」と「社会教育課」へ変更いたします。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 保健センター業務等の変更

保健センターについては、今後、効率的な業務運営を行い、住民サービスの向上を図るため、郡家保健センターを中心に保健・介護・障がい福祉関係業務の運営を行います。

なお、各種検診等の事業については、従来どおり船岡・八東の各保健センター内で行います。また、申請等の受付については、船岡・八東の各庁舎の住民課で行います。八東保健センターについては、男女共同参画センターとして活用し、屋内プールは従来どおりご使用いただけます。また、船岡保健センターについては、指定管理者制度による施設管理を行います。

2 隣保館の組織変更

各隣保館・文化センターについては、今まで、それぞれの地域に根差した事業を各施設において行ってきましたが、今後、町としての一体感のある事業展開を行い、

人権施策の一層の推進を図るため、「八東隣保館」を「中央人権啓発センター」に、また、「郡家隣保館」を「郡家人権啓発センター」に、「船岡文化センター」を「船岡人権啓発センター」にそれぞれ名称を変更し、中央人権啓発センターを中心に福祉の向上や人権啓発の拠点となるコミュニケーションセンターとして、啓発・広報活動や相談事業などの各種事業を行います。

3 基幹公民館の組織変更

3地域にある基幹公民館については、今まで、それぞれの公民館の特色を活かした運営を行ってきましたが、今後、町としての統一感を持った社会教育の推進を図るため、各基幹公民館を統合して「郡家公民館」を「中央公民館」とし、地域の特性を活かしながら、一体感のある公民館事業を行ってまいります。

なお、「船岡公民館」と「八東公民館」は、それぞれ「船岡地区公民館」、「八東地区公民館」として地区公民館事業を行います。



変更のポイント

保健センター

◎船岡・八東の各保健センターの業務を「郡家保健センター（保健課）」に統合し、職員を集中的に配置

男女共同参画センター

◎安部地区公民館内から「八東保健センター内」へ移設

隣保館・文化センター

◎八東隣保館を「中央人権啓発センター」に名称を変更

◎郡家隣保館を「郡家人権啓発センター」に名称を変更

◎船岡文化センターを「船岡人権啓発センター」に名称を変更

教育委員会事務局

◎教育課を「学校教育課」に名称を変更

◎生涯学習課を「社会教育課」に名称を変更

公民館

◎3つの基幹公民館を「中央公民館」として統合し、現在の郡家公民館の位置へ設置

新しい組織図 (庁舎・電話番号案内)

本庁舎

3F		
2F	建設課	76-0206
	産業観光課	76-0208
	農業委員会事務局	76-0207
1F	出納室	76-0202
	総務課	76-0201(代表)
	(選挙管理委員会事務局)	
	防災室	76-0203
	税務課	76-0204
	福祉環境課	76-0205・76-0211

中私都保育所	74-0135
下私都保育所	72-3187
たから保育所	72-0129
郡家保育所	72-3123
国中保育所	72-3137
大御門保育所	72-3106
船岡保育所	73-0138
隼保育所	72-0713
大江へき地保育所	73-8766
安部保育所	84-3241
八東保育所	84-2323
丹比保育所	84-2360

※[]は、名称や所在、業務の変更、または、統合を行う部署です。電話番号は、平成25年4月1日(月)からの使用となりますのでご注意ください。

保健課(郡家保健センター) 72-3566

地域包括支援センター(郡家保健センター内) 72-3572

男女共同参画センター 84-2361

船岡庁舎

3F	議会事務局	72-3975
	(監査委員事務局)	
2F		
1F	船岡住民課	72-0044(代表)
	人権推進課	72-3976
	地籍調査課	72-3154
	上下水道課	72-3973
	福祉事務所	72-0451

中央人権啓発センター
84-3496

八東児童館	84-3497
下南児童館	84-2228
郡家人権啓発センター	72-2672
東市場児童館	
上万代寺児童館	
土師百井二児童館	
国中二区児童館	
船岡人権啓発センター	73-0030
隼福児童館	
新庄児童館	
上野児童館	

八東庁舎

2F	教育委員会事務局	
	学校教育課	84-1231
	社会教育課	84-1232
1F	八東住民課	84-1222(代表)
	企画課	84-1228

学校給食共同調理場 72-0304

中央公民館 72-3113

郡家東地区公民館	76-0335
郡家西地区公民館	76-0336
大江地区公民館	73-8838
済美地区公民館	72-0166
船岡地区公民館	72-0085
隼地区公民館	72-1611
安部地区公民館	84-3468
八東地区公民館	84-3001
丹比地区公民館	84-1251

郡家図書館	72-6660
船岡図書室	72-3970
八東図書室	84-6622

公民館の開館日等

<中央公民館>
【開館日】火～日曜日
(月曜日は休館)
【開館時間】8:30～17:15

<各地区公民館>
【開館日】火・水・金曜日
【開館時間】8:30～17:15

第8回八頭町部落解放研究集会

12月9日(日)、郡家公民館で「第8回八頭町部落解放研究集会」が開催され、約300名の参加がありました。

講演と分科会の内容の一部は次のとおりです。

講演 「部落差別の現状と今後の課題」

部落解放同盟中央本部
書記長 松岡 徹さん

差別の実態というのはやっぱり今なお厳しく存在していることは皆様ご存知のとおりです。私は生まれも育ちも大阪、西成(西浜)です。

40〜50年昔の差別の表れ方は露骨でした。私は就職する時に、面接官に「部落の人間はうちの会社では採用しない。」と言われ不採用になったんです。今は「お前は部落の人間だ。」というのではありません。どんな形で残っているのか。それは、今、なぜ私達が『人権侵害救済法』を求めているのかということと密接につながっています。差別は、まず、どこの出身か、どこに住んでいるかということと差別する側に立っている人たちが認知するところからはじまります。そこから差別が起こるか

起きないかは、その人の人権感覚になつてきます。

今日、スーパードイツに乗ってここに来た時に、誰も私のことを部落



の人間だと認知する人はいませんがした。しかし、私がこの出身かわかるかと初めて「この人は部落の人だ。」となる。すなわち、部落差別はどんな形で生きてるかといったらそこなんです。まずそこから始まる。人権侵害救済法は、残念ながら衆議院の解散によって廃案になりました。しかし、こういった差別の結果に対してなんとか救済しようという法律が出来ることは、差別はしてはいけないんだという社会批判、社会の中のひとつの物差しを作っていくということになる。

だから、それが差別であるかどうか、差別の結果によってどんな苦しみを持って来たかということと社会の批判として一つの法律を作るといふのが、救済法、人権委員会設置法なんです。その中で私達がこだわったことは3つあります。一つは独立性の問題です。独立性とは何か。ど

こから独立するのか。これは一番こだわった点です。何が差別なのか、何が人権侵害なのかということとを判定する人権委員会を設置し、判定を下す時に、解放同盟とか差別を見る側だけの意見だけを聴いて「これは差別だ」では駄目です。公正に判定する。判定をする時に独立性を出す。国も人権侵害する場合がたくさんある。だから、そこから独立して、ちゃんとした判断を下すような委員会になるようにする。人権というのは日々成長するんです。科学の技術とか、私達の生活も変わっていきま

すから、人権も変わっているんです。だから、今決めたことが10年後、20年後には変わるかも知れません。しかし、大事なものは人としての権利です。そこを基準にする。人権委員会というものがこの日本の国に出来れば何が差別であるかということにも気付きま



す。そこを基準にする。人権委員会というものがこの日本の国に出来れば何が差別であるかということにも気付きま

す。国も人権侵害する場合がたくさんある。だから、そこから独立して、ちゃんとした判断を下すような委員会になるようにする。人権というのは日々成長していきま

第1分科会(講座)

「今一度差別の『しくみ』と

『はたらき』を考える」

鳥取大学名誉教授 國歳 眞臣さん



意識調査の数字に表れているように「自分とは関係ない」「どんなことをしても差別はなくなるらない」と思う人がこの町に5割近くいます。私は〇〇問題という言い方は嫌いです。障がい者問題という障がいを持っている人の問題のように受け止めてしまいが、そうじゃないでしょ。健常者の問題。健常者が障がい者の人権を侵害しているのが問題です。そのように考えないと、自分とは関係ない、どんなことをしてもなくなるらない、関わりたくないという考えになります。部落差別では部落外の人、障がい者にとって健常者が、女性にとって男性が差別する側に立つことが多いです。差別する可能性のある者が他者を抑圧する醜い人間性のゆがみに気付くことが差別することからの解放です。

人権感覚の鋭化というのは、当たり前前のことに気づき、向かい合うこ

と、それが日常生活の中で育まれることではないか。それが今回の調査を分析させていただいて感じたことです。

第2分科会(講座)

「鳥取県人権教育基本方針

一次改訂に伴う今後の取り組み」

鳥取県教育委員会事務局

人権教育課 牧田礼次郎さん

人権教育基本方針が改訂になり、人権教育は、何が変わるのか。

まず、「自分が何者であるか」ということと「自分は人間である」ということの両方をしっかりと見据えて、「自分が何者であるか」を考え続けていけるような、そういう人を育てる教育としてこれからの人権教育を構築していきたい。この考え方から教育を作っていけば、間違いなくいい教育ができると思えます。

鳥取県の人権教育がめざすものを3つあげています。

1つ目に「本来持っている能力を発揮し、自己実現を図る」
2つ目に「人権尊重の社会づくりの担い手であること
を自覚する」



3つ目に「多様な人々と豊かにつながり共に生きる」です。そのような教育をしていきたいと思えます。

第3分科会(講座)

「災害と人権」

鳥取県人権文化センター

専任研究員 中尾 和則さん

災害時、避難

所等における社会的弱者(子ども、高齢者、障がい者、病人など)は、ときに人権侵害を受けてしまいます。

たとえ必要最低限のものを要望しても、わがままと言われ不便な生活を強いられるてしまいます。

また、情報不足や噂などによる人権侵害が生じることもあります。東日本大震災の場合では、福島第一原子力発電所事故により被災地の農産物・水産物などが受けた風評被害や避難先での被災者に対する心ない対応などがありました。これらは見過ごすことのできない問題です。



第4分科会(参加型)

「ちがいのとびら」

八頭町人権教育推進員

松田さつきさん

初めて参加型学習に参加される方もあり、最初は戸惑われる場面もありましたが、グループで一緒に考えていく中で「自分はこう思うんだけど・・・」と自分の考えを話されていきました。お互いに気持ちを伝えたり、聴いたりして「お互いのちがいを受けとめあうこと」の大切さに気づくことができたと思います。

身の周りのさまざまな人権問題に対して無関心であったり、よく知らなかったりすることは、社会の中の差別に気づかないばかりではなく、差別する当事者であることにも気づかないことになります。

私たち一人一人が同和問題、人権問題について、考え、気づき、行動していくことが大切です。

今後「差別解消はじめの一步は自分から」の言葉を実践できるよう行動していきましよう。



所得税・住民税 確定申告

受付期間は2月18日(月)から3月15日(金)まで

昨年(平成24年1月1日～12月31日)の所得を対象とした所得税と個人住民税(町県民税)の申告受付が始まります。所得が年末調整済みの給与所得のみの方は申告は不要ですが、その他の所得がある場合や各種控除を受けようとする場合は申告が必要です。この申告に基づき平成25年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。申告をしていない場合、所得が不明なため、適正な賦課(課税)ができないばかりか、収入が無い場合でも軽減措置が受けられないほか、所得証明などの証明ができなくなります。申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告しましょう。

「所得税」の申告相談

申告相談は、13ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e-Tax)が便利です。で、ぜひご利用ください。

なお、この所得税申告書を提出した方は住民税申告書も提出したことに見なされるため、改めて住民税申告をする必要はありません。



申告の必要がある方

- ・ 事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある方。
- ・ 不動産所得(地代、家賃など)がある方。
- ・ 譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある方。

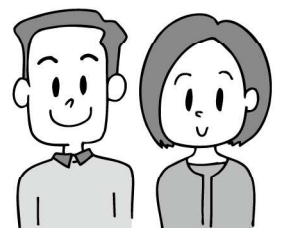
サラリーマン

サラリーマン(給与所得のみ)の場合、所得税は年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような方は申告をしなければなりません。

- ・ 給与の年収が2千万円を超える方。
- ・ 給与以外の所得が20万円を超える方。
- ・ 2か所以上から給与を受けている方。
- ・ 年末調整がされていない方。

住民税の申告相談

住民税申告は平成25年1月1日現在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。



住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

申告をしなければならない方

- ・ 平成24年中に給与以外の所得があった方。
- ・ 2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない方。
- ・ 前年中の所得がなかった方。
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で、障害年金・遺族年金・恩給のみの方。

申告をしなくてもよい方

- ・ 所得税の確定申告をされた方。
- ・ 給与所得だけの方で事業所から源泉徴収(年末調整)され、その給与支払報告書が町に提出されている方。

給与所得

給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。

収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2か所以上の給与があれば合計してから計算します。

計算例

年収240万円の場合は
 $240万円 \div 4 \times 2.8 - 18万円 = 150万円$ となります。

また最低65万円の控除がありますので65万円以下の場合所得額は0円となります。

雑所得

公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいずれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。

公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。

○昭和23年1月1日以前に生まれた方で年金額が330万円未満の方 → 一律に120万円を引いて残った額が所得となります。

○昭和23年1月2日以降に生まれた方で年金額が130万円未満の方 → 一律に70万円を引いて残った額が所得となります。
この額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税と一緒にするもの(事業、給与、雑、一時所得など)と別々に計算する分離課税所得(不動産譲渡、退職、山林所得など)に分かれます。その中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

事業所得

商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。計算方法は単純明快で、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことが出来ます。

また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成25年分から青色申告をしようとする方は3月15日までに税務署に届出をする必要があります。

一時所得

満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。

一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下になるときは所得税の確定申告は不要です。

所得の計算方法には特典があり、50万円の特別控除を引くことが出来るほか、税の対象となる金額は2分の1になります。

なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も取られますので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

e-Tax ならこんなにいいこと



① 最高3,000円の税額控除

※ 平成19年分から平成24年分の確定申告書でいずれか1回。

② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。

※ 申告期限から5年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで提出された還付申告書は、3週間程度で処理しています。

e-Taxのご利用に当たっては
事前に準備が必要です

1 電子証明書の取得

住民票のある市役所等の窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です。

2 ICカードリーダーライタの購入

利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認の上、家電量販店等でお求めください。

詳しい情報はe-Taxホームページへ

イータックス で 検索

所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	38万円	33万円
配偶者特別控除	所得により 3～38万円	所得により 3～33万円
扶養控除	年齢により 38～63万円	年齢により 33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

社会保険料控除

国民年金、国保税などの支払額です。払った全額が控除額となります。

生命保険料控除

新しく介護医療保険分が加わり、生命、個人年金と併せて最高12万円まで控除できます。

地震保険料控除

地震保険やH18.12.31までに契約した長期損害保険が対象です。最高5万円の控除です。

医療費控除

おおむね10万円(所得×5%)以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。生計を一にした家族であれば別居している方の医療費も合算できます。

なお、支払った医療に対して保険金などで補てんされる金額(高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など)があればそれを差し引いた後の医療費が対象となります。

原動機自転車や軽自動車の名義変更・廃車の手続きはお済みですか！

手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日に自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、4月1日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしておきましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。

詳しくは税務課にお問い合わせ下さい。

税額の計算

所得税の税率は5～40%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です(一部の所得を除く)。また、住宅ローン控除などの税金を計算してから控除額を引く税額控除を

引いた後の金額が最終的な納税額となります。

$$\text{所得額} - \text{所得控除額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$\text{税額} - \text{税額控除額} = \text{最終税額(納税額)}$$



住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成24年中に入居された方の場合、最高で30万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築をされた方は該当にならないかご確認ください。

2月は固定資産税(第4期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限(2/28)内納付にご協力をお願いします。

なお、口座引き落としの方は2月28日(木)に引き落としますので残高確認をお願いします。

所得税・住民税申告相談日程表

相談室



受付
時間

午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:00

1. 極端な混雑を避けるためなるべく下記の日程で申告をお願いします。
2. 都合のつかない場合は日時、会場に関係なく申告できます。

地域別	郡家地域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	郡家保健センター		船岡公民館	八東体育文化センター		
午前午後の別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2 月	18日(月)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	下日下部	上日下部
	19日(火)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	安井宿	
	20日(水)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	新興寺	
	21日(木)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	小別府、桜ヶ丘	
	22日(金)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	横田、茂田、竹市	
	24日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	25日(月)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	才代一、才代二、才代団地	
	26日(火)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	坂町上	東一、東二	
27日(水)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	坂町下	岩淵	皆原	
28日(木)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	上町、下濃	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎		
3 月	1日(金)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	丸山	用呂	
	3日(日)	休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。(鳥取税務署申告会場でも受け付けています。)				
	4日(月)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	新庄、破岩	日田	
	5日(火)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	福井	北山	
	6日(水)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	隼福	下徳丸	
	7日(木)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	上野、上野上	上徳丸、重枝	
	8日(金)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	隼郡家	下南	上南、南団地
	10日(日)	休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	11日(月)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見槻中	中南	島
	12日(火)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	西谷	富枝、細見	
13日(水)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	志子部、見槻	志谷、中、稗谷		
14日(木)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	未申告者対象		
15日(金)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象		

申告相談にお忘れなく！

申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- ① 印鑑、所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書。
- ② 事業(自営、農業など)所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの(集計済みのもの)。
- ③ 給与、年金などのある人は源泉徴収票(本人交付分)または支払証明書。
- ④ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書。
- ⑤ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の内容を証明する書類。
- ⑥ 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- ⑦ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- ⑧ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書または売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- ⑨ 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の普通口座番号が分かるもの(預金通帳など)と通帳印。

八頭町体育協会各種大会結果

本年度後半の各大会も多くの皆さまにご参加いただき無事終了しました。

熱の入ったプレーで接戦も多く、また、参加者並びに応援の方々の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気で行われました。選手・応援の皆さまありがとうございました。

来年度も、積極的に参加していただき、大会を盛り上げていただきますようお願いいたします。

7月から12月までに行われた各大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

第7回八頭町バレーボール大会

(7月8日 八東若者体育館)

【男子の部】

優勝 八東10組

準優勝 福本

第3位 船岡殿

第3位 八東2組

最優秀選手

鈴木 豊 (八東10組)

【女子の部】

優勝 八東8組

準優勝 八東2組

最優秀選手

的場菜那子 (八東8組)



八頭町ソフトテニス大会

(7月22日 八東総合運動公園)

優勝 若葉

準優勝 南ヶ丘

第3位 坂町

八頭町地域対抗壮年野球大会

(7月24日 郡家野球場)

優勝 八東地域選抜

第2位 郡家地域選抜

第3位 船岡地域選抜

地域ゲートボール大会

【郡家地域大会】

(9月23日 郡家ドーム)

優勝 私都チーム
第2位 郡家チーム
第3位 大門チーム

【船岡地域大会】

(10月11日 船岡室内広場)

優勝 石井チーム

第2位 福本チーム

第3位 山本チーム

【八東地域大会】

(9月14日 八東総合運動公園)

優勝 八東Aチーム

第2位 八東Cチーム

第3位 八東Bチーム

第6回八頭町民ベタンク大会

(10月14日 安部小学校校庭)

優勝 私都クラブ

第2位 HFE

第3位 ドミールB

第8回八頭町

バスケットボール大会

(11月11日 郡家体育館)

【男子の部】

優勝 300's

第2位 郡家中区

第3位 船岡第3ブロック

第3位 八東2組



第7回八頭町ゲートボール大会

(11月11日 八東総合運動公園)

優勝 船岡Bチーム

第2位 郡家Aチーム

第3位 船岡Aチーム

第2回八頭町駅伝競走大会

(花原杯)

(11月18日 船岡地域)

優勝 こおげ

第2位 はつとう

第3位 船岡陸上部

区間賞

1区 木下真太郎(船岡陸上部)

2区 黒木駿寅(はつとう)

3区 森下海渡(はつとう)

4区 橋本悠馬(船岡陸上部)

5区 西村省(こおげ)

6区 竹内 開(こおげ)



第8回八頭町パドミントン大会

(11月25日 中央中・郡家体育館)

【Aリーグ】

優勝 南ヶ丘A

第2位 堀越A

第3位 船岡

【Bリーグ】

優勝 フローラルA

第2位 郡家西区

第3位 南ヶ丘B

【Cリーグ】

優勝 国中一区B

第2位 堀越B

第3位 郡家東区A

【Dリーグ】

優勝 大江第1ブロック

第2位 久能寺B

第3位 郡家東区B

八頭町民卓球大会

(12月9日 郡家体育館)

【Aグループ】

優勝 市場A

第2位 奥谷

第3位 稲荷

【Bグループ】

優勝 ドミールこおげA

第2位 郡家西区

第3位 堀越

【Cグループ】

優勝 さくら台

第2位 市場B

第3位 落岩A

【Dグループ】

優勝 新興寺・小別府

第2位 落岩B

第3位 郡家中区B

【Eグループ】

優勝 船岡インパクト

第2位 ドミールこおげB

第3位 久能寺B

町体育協会ホッケー部紹介

八頭町体育協会ホッケー部は男女それぞれ1チームが組織され、ホッケーを楽しみながら、技術・体力の向上目指して日々活動しています。ほとんどの部員が男子は「八頭クラブ」、女子は「鳥取クラブ」という社会人チームにも所属し、関西社会人リーグなど各種大会に参加をしています。

また、毎年9月には「八頭町ホッケーフェスティバル」を県ホッケー協会と協力して開催し、小学生から大人まで県内チームが一同に集まり大会を盛り上げています。

そのほかには、5月から11月までの間、小学生を対象とした「ホッケー教室」を八頭高校ホッケー場にて開催し、技術力向上や競技人口の拡大を図る活動もしています。

とりわけ昨年は、ロンドンオリンピックホッケー女子日本代表に、本町出身の佐藤雅子選手が選出され活躍しました。八頭町ではバルセロナオリンピック男子マラソンの森下広一選手に次いで2人目のオリンピック出場選手であり、町体育協会ホッケー部にとっても大変喜ばしい年だったと感じています。あらためてこれまでの活動が実を結んだ結果であり、皆様に感謝申し上げます。今後も、技術力の向上はもとより、地道に競技普及を中心に活動していきたいと思えます。

ホッケーに興味のある方、また第2の佐藤選手を目指したい方（特に小学生のみなさん）、ぜひ一度グラウンドに来てホッケーをやってみてください！お待ちしております！



ホッケー教室
(オリンピック前に佐藤選手も帰町し参加しました。)

練習日時及び場所

- 3月から11月 毎週水曜日
午後7時～午後9時（男女とも）

参加大会

関西社会人リーグほか

ホッケー教室（小学生対象）

- 4月から11月 毎週土曜日
午前9時～11時30分
- *グラウンド状況等により日時は変更される場合があります。確認は事務局へお願いします。

主催大会

八頭町ホッケーフェスティバル



問い合わせ先

- 八頭町体育協会ホッケー部事務局
平木 090-9064-6427

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

おめでとうです
百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび1月5日に東田壽子さん（下日下部）が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。これからお元氣にお過ごしください。

防災活動への決意を新たに 八頭町消防団出初式

平成25年八頭町消防団出初式が1月6日（日）、船岡公民館大会議室で開催されました。

式では、平木町長のあいさつ、林憲三統括団長の訓示、そして、来賓の方々から日ごろの消防・防災活動に対する感謝の言葉と激励を受けました。また、各種表彰の授与及び伝達が行われました。

式典終了後、坂田地内の大江川に架かる大安寺橋付近で、八頭消防署と八頭町消防団が新春の一斉放水を行い、今年一年の防火活動に努める決意を新たにしました。

受賞者は次の方々です。（敬称略）



長官表彰の伝達を受ける松本副団長

消防庁長官表彰

【永年勤続功労章】

松本 伸介（郡家地区副団長）

日本消防協会表彰

【精績章】

小林 道和（八東地区団長）

【勤続章】

中嶋 敏彦（八東地区第3分団）

鳥取県消防表彰

【功労章】

中村 勝徳（八東地区第3分団）

【功績章】

山口 逸郎（郡家地区第3分団）

小竹 道仁（八東地区第1分団）

木原 耕一（八東地区第3分団）

鳥取県消防協会表彰

【功労章】

中村 信行（八東地区副団長）

【功績章】

野田 大和（郡家地区第1分団）

上原 章義（郡家地区第2分団）

田淵 宣彰（郡家地区第3分団）

岡村 伸一（船岡地区第1分団）

東部地区消防協会表彰

【功労章】

堀 英範（郡家地区第1分団）

上原 章義（郡家地区第2分団）

田淵 宣彰（郡家地区第3分団）

竹本 一史（船岡地区第2分団）

松田 栄通（八東地区第1分団）

【勤続章】

堀 英範（郡家地区第1分団）

浦林 浩明（船岡地区第2分団）

松田 栄通（八東地区第1分団）

八頭町消防団表彰

【功績章】

河村 寛文（郡家地区第1分団）

小早川 誠（郡家地区第1分団）

藤田 博之（船岡地区第2分団）

下田 博明（船岡地区第2分団）

田淵 公也（八東地区第1分団）

下田 智大（八東地区第1分団）

安藤 彰規（役場分団）

平木与志智（役場分団）

石破 一美（役場分団）

竹内ゆづる（女性消防隊）

河村 美保（女性消防隊）

森木美紀子（女性消防隊）

本田 享代（女性消防隊）

徳田真利子（女性消防隊）

奥井可奈恵（女性消防隊）

【勤続章】

野田 大和（郡家地区第1分団）

中山 寛之（郡家地区第1分団）

三浅 隆則（郡家地区第2分団）

富山 和昭（船岡地区第1分団）

裏坂 圭司（船岡地区第1分団）

奥井 孝（船岡地区第2分団）

入江 則行（八東地区第3分団）

宮本 昌弘（役場分団）

岡本 仁（役場分団）

大山町と「災害時相互応援協定」を締結

地震や豪雨などで災害が発生した場合、被災した町へ迅速かつ的確な応援が行えるよう平成24年12月17日(月)、鳥取県知事公邸において大山町と「災害時における相互応援協定」を締結しました。

これは、東日本大震災を教訓に、自治体間の相互応援・相互連携の重要性を再認識するとともに、八頭町と規模も同じく、距離的に同時被災をする恐れが少ない地理的メリットを最大限活かし、大山町と連携強化を図ろうというものです。

平成8年に鳥取県と県内39市町村(当時)の間で「災害時の相互応援



(写真左から)平木町長・大山町長・県知事

に関する協定」を締結し、食料、飲料水、生活必需品等必要な物資の提供、被災者の救出、医療、防疫等に必要なる資機材及び物資の提供、職員派遣、被災者を一時収容するための施設の提供等を行うことになっていきます。

今回の協定では、新たに一般行政事務の業務継続(BCP)支援を行う体制の構築と、被災した児童生徒の受け入れの項目を追加し、応急・復旧対策を円滑に遂行することが出来る内容となっております。

鳥取いなば農業協同組合と「災害時における農業協同組合保有施設等の使用に関する協定」を締結

12月12日(水)、鳥取いなば農業協同組合と「災害時における農業協同組合保有施設等の使用に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模な災害が発生した場合に、被災者への救援物資の集配施設及び災害派遣機関連活動拠点施設として八頭町内にある農業協同組合施設等(選果場などの建物や駐車場などの広場等)を有効に活用させていた。だき、円滑かつ迅速な災害応急対策活動を行うことを目的としています。

税についての作文・習字コンクールで受賞



受賞した小林さん(手前左)と木原さん(手前右)

平成24年度中学生の「税についての作文・習字」コンクールが開催され、作文の部で八東中学校3年木原莉佳子さん、習字の部で同校同学年の小林里奈さんが鳥取県東部納税貯蓄組合連合会優秀賞に選ばれ、12月4日、同校で県東部納税貯蓄組合連合会長から賞状が授与されました。

木原さんは「私は税金が自分達の身の周りにどのような形で使われているのか知らなかったもので、調べて作文にしました。自分のものが選ばれるとは思わなかったのが驚いたし、とても嬉しかったです。」また、小林さんは「一画と一画のつなぎと筆への力加減を注意して書きました。受賞できて嬉しいです。受賞したからには、「納税」について、しっかり考えられるようになりたいです。」と喜びを語りました。

用呂地内に「信号機」が完成

国道29号線沿いにある用呂バス停付近の横断歩道は、見通しの悪いカーブにあり、歩行速度の遅い高齢者や小さな児童が道路を横断するに危険な状態が続いていました。

特に朝の通勤時間帯は交通量が多く子どもたちの国道横断が心配されていましたが、このたび押しボタン式信号機が設置され、安心して横断できるようになりました。

当番制で横断歩道に立ち、子どもも安全な横断を見守っている保護者は「以前は左右を何度も確認し、カーブから自動車が見えると横断を中止させるのに必死でした。信号機ができたおかげで安心して横断できるようになりました。」と語りました。



用呂地内の信号機

12/21 みつろうキャンドルで ステキな灯りを



みつろうキャンドル作りの様子

男女共同参画センター「かがやき」では、乳幼児を持つ母親同士の交流の場として母親サロンを開設しています。今回は、クリスマス前の12月21日に「みつろうキャンドル作り」をしました。

今回使った蜜蝋100%のキャンドルは、完全燃焼するので、パラボリンなど化学成分のキャンドルに比べ人体に有害なスス（黒い煙）がほぼ出ません。また、蜜蝋の抗菌作用でハウスダストを取り除いてくれたり、部屋にこもった臭いを取り除いてくれたりもします。蜂蜜の甘い香りがするの、蜜蝋100%ならではの効果です。

作り方は簡単で、シート状のろうそくを少しドライヤーで温めて、芯を入れて巻くだけで完成します。蜜蝋シートの大きさや形によって出来る上がるキャンドルが違ってくるので、参加者の皆さんは、使う時のイメージを膨らませて工夫しながら作っていました。

お子さんも興味津々で一緒にシートを巻いたり、じっと見つめたりして



完成したみつろうキャンドル

ていきましたが、1時間程でいろんな形のキャンドルができ、会場はほのかに甘い蜜蝋の香りに包まれました。

お母さんとお子さんが一緒に空間で物を作ることに、お母さんにとっても、お子さんにとっても、ゆとりのもてるひと時を過ごすことができたのではないのでしょうか。

子育て中のお母さんは息抜きをしたり、自分の時間を持つことが難しいものです。少しの時間でも誰かの子どもを見ていてくれると、ホッと一息つくことができます。

今後も、母親サロンでは、子育て中のお母さん方のリフレッシュの場になるような企画を考えていきますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

「男女共同参画かるた」・「子育てかるた」で ビンゴゲームをしてみませんか？

男女共同参画センター「かがやき」では、昨年「男女共同参画かるた」と「子育てかるた」を作成しました。

このかるたは、通常のかるたサイズのものとは大きなパネルサイズのかるたの2種類作成しています。

このかるたを広く普及させるため、かるたを活用しての「文字版ビンゴゲーム」の道具を男女共同参画センターに設置しています。

集落での新年会などのイベントや子ども会、婦人会、老人クラブ等で楽しんでいただけたらと思いますので、「文字版ビンゴゲーム」を利用してみようと思われるグループ・団体は男女共同参画センター「かがやき」(☎84-2361)までお問い合わせください。



問合せ先
八 船 福
東 岡 社
住 住 環
民 民 境
課 課 課
847276
1 1 1
1 0 0
2 0 2
2 4 0
0 4 5

平成25年度 放課後児童クラブ加入児童を募集

八頭町では、町内に4箇所ある放課後児童クラブの平成25年度加入児童を募集しています。入会を希望される方は、**2月8日(金)**までに、役場福祉環境課へお申し込みください。

1. 対象児童 就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生（概ね1年生～3年生）で、1年間継続して加入するもの

2. 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

（土・日曜日、祝日、年末年始は原則休み）

3. 開設時間 小学校の授業終了から午後6時ごろまで

4. 費用 会費…月額4,000円/人（8月のみ5,000円/人）

おやつ代…実費(月額2,000円程度/人)、傷害保険 年額2,000円/人



クラブ名	実施場所	対象学校区
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設	郡家東小学校
船岡児童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校
八東学童クラブ	八東学童クラブ専用施設 (八東ふれあいスポーツセンター横)	八東地域全小学校

※放課後児童クラブは、遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、八頭町ではクラブに加入する児童の保護者で組織する保護者会の運営により開設しています。

【お問合せ先】 福祉環境課 ☎ 76-0211

国民年金の保険料の納付は 「口座振替(口座引き落とし)」が“便利”で“お得”

参考：平成24年度の国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

		1ヵ月分		6ヵ月分		1年度分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	現金納付 翌月末振替	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—
	【早割】 当月末口座振替	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6ヵ月前納	現金納付	—	—	89,150円	730円	178,300円	1,460円
	口座振替	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年度前納	現金納付	—	—	—	—	176,570円	3,190円
	口座振替	—	—	—	—	175,990円	3,770円

～お申込み方法～

- ◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、役場福祉環境課または、鳥取年金事務所にお申込みください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ◎前納のお申込みは、①1年度分及び上期6ヵ月分(4月分～9月分)は**2月末までに**、また、②下期6ヵ月分(10月分～翌年3月分)は**8月末までに**、お申し込みください。

クレジットカード納付について

クレジットカード納付は、被保険者ご自身から事前にお申込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】はご利用できません。また、6ヵ月前納、1年分前納の割引額は現金納付の割引額となります。

申し込み・問い合わせ先 福祉環境課 ☎ 76-0211 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター
TEL 72-3566 FAX 72-3565
介護保険係
TEL 72-3555 FAX 72-3565
地域包括支援センター
TEL 72-3572 FAX 72-3565
船岡保健センター
TEL 73-0670 FAX 73-0741
八東保健センター
TEL 84-1234 FAX 84-1235

ご存知ですか？

成年後見制度

～もっと身近に成年後見制度を利用するために～

成年後見制度



成年後見制度とは

私たちは普段から店で商品を購入したり、バスに乗って運賃を支払ったりしています。これらは毎回鑑を押していませんが契約行為に当たり、私たちは契約が当たり前に行われている社会に生きています。

しかし、様々な理由で判断能力が不十分な状態になった場合、一人で契約を行うことは難しく、また、悪徳商法等の被害に遭うおそれもあります。

これらのことから判断能力の不十分な方々を守り、本人の意志を尊重した支援を行うのが成年後見制度です。後見とは「うしろだてとなって陰で支える」という意味があり、本人が望む生活を実現し、生活し続けるために援助することを目的としています。

成年後見制度にはどのようなものがあるのか？

成年後見制度を大きく分けると任意後見制度と法定後見制度の2つがあります。

任意後見制度

任意後見制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）に代わりの権限（代理権）を与える契約を公証人の作成する公正証書によって結んでおくものです。

法定後見制度

法定後見制度は、本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度を利用できます。

家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等（後見人、保佐人、補助人）が選ばれ、法定後見制度が利用できます（利用するためには、家庭裁判所に申し立てをする必要があります）。

成年後見人等が行う支援の内容は、類型（後見・保佐・補助）によって異なりますが、主に次のような内容です。

*財産管理……

本人の預貯金の管理、不動産の処分、遺産分割協議等、財産に関する契約等

*身上監護……介護・福祉サービスの利用や施設の入退所の手続きや費用の支払い、日常生活に関わる契約等

成年後見制度は自分らしく生きていくための1つの方法です

成年後見制度は判断能力が十分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、本人の持っている能力の活用をその目的としていますので、成年後見人が選ばれたとしても買い物したり、どこかへ出かけたり等の日常生活に必要な範囲の行為は本人が自由に決定することができます。

例えば判断能力が低下したとしても、これまで暮らし続けてきた地域での生活を継続し、自分らしく生きていくための一つの方法として、成年後見制度をご利用ください。詳しくは、地域包括支援センターにお問い合わせください。

お問い合わせ先

八頭町地域
包括支援センター
(郡家保健センター内)

直通 72-3572
代表 72-3566
FAX 72-3565

みなさまのご参加をお待ちしています。

第14回 健康講座のご案内

健康講座では、さまざまな講師をお迎えし、健康に関する知識や、より良く過ごしていただくための方法をお話します。

今年度最後の健康講座になります。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時 2月28日(木)
14:00~15:30(受付 13:30~)

会場 郡家保健センター
(八頭町宮谷254番地1)

内容 講演「気づこう、こころのサイン
～うつと睡眠障がい～」

講師 鳥取生協病院 診療部長(医師)
田治米佳世 さん

※こころのストレスチェック、出前図書館もあります。

入場無料

お問い合わせ 郡家保健センター
☎72-3566

4月から保育所でフッ化物洗口がスタート



歯は萌出後の数年間が最もむし歯になりやすく、この時期にフッ化物洗口等を行い積極的な予防対策を行う必要性があります。

八頭町では、むし歯予防対策に大きな効果があるフッ化物洗口を、町内保育所に通所する4、5歳児を対象に実施(※強制ではありません。保護者の同意に基づきます。)します。

★フッ化物洗口とは?★

- 0.05%フッ化物水溶液で1分間ブクブクうがいを行い、歯の表面(エナメル質)を強化しつつむし歯を予防します。
- 月曜日～金曜日の昼食後、歯磨きを済ませた後に行います。(週5回法)
- フッ化物洗口は他のフッ化物の応用(歯面塗布等)方法に比べ、最もむし歯予防効果が高くむし歯をほぼ半減できる効果があると報告されています。

平成25年2月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	金	離乳食講習会	(受付9:15~) 9:30~12:00	郡家保健センター	H24. 8. 26~H24. 10. 12生まれ H24. 3. 15~H24. 5. 1生まれ
4	月	一般健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
7	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
12	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
14	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		1歳6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H23. 6. 21~H23. 8. 14生まれ
18	月	一般健康相談 こころの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
19	火	6か月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H24. 7. 8~H24. 8. 9生まれ
20	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
21	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健診	受付 12:40~12:55	郡家保健センター	H22. 9. 12~H22. 11. 10生まれ
22	金	育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	H24. 11. 19~H24. 12. 22生まれ
25	月	一般健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
26	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
28	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		健康講座	14:00~15:00	郡家保健センター	一般

平成25年3月(8日まで)の保健事業

1	金	幼児食講習会	(受付10:00~) 10:15~13:30	郡家保健センター	H23. 11. 1~H24. 1. 31生まれ
4	月	一般健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	八頭町社会福祉協議会本所	一般
7	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健診	通知でお知らせ	郡家保健センター	H20. 1. 31~H20. 4. 1生まれ

第64回全国人権・同和教育 研究大会に参加して

12月1・2日の2日間全国人権・同和教育研究大会が、岡山県倉敷市のマスカットスタジアムを主会場に開催されました。

主催者より「今大会が公益社団法人全国人権教育研究協議会として初の大会であり、汚染一揆の地、二つのハンセン病施設がある岡山での開催に対し感激する」と歓迎のあいさつがありました。

今研修会に参加して『自分自身（自分の持つ偏見）に勝つには、最大のライバルは自分自身』と感じました。

各分科会の実践報告の一部を紹介します。

本当の笑顔と卒業生への仲間であってほしい

1人の男子生徒が3人のクラスメートにイジメを受けていた。生徒へのアンケートの結果、見て見ぬふり（傍観者）の実態が確認されたため、劇をとおして生徒全体で考え

た。また、一人の女子生徒の提案で「イジメ防止の緊急宣言」が出された。

今後若い教職員に同和教育・人権教育の本質を伝える重要性を感じた。

言ってみたら「スツキリ」するぞ！

人間関係が固定化し、失敗や仲間はずれを恐れ無気力になった生徒がいる。「生徒自身の自信の無さ」が要因と考えられる。班編成を行い、自らの意見を積極的に語れるように仕向けた事で自信を持ち、将来の夢を語る場面が多くなった。

地域学習 めっちゃ楽しかった

固定的な人間関係と生活環境が厳しい家庭が多く、自尊心感情が乏しい生徒が多い。自尊心を高める為に教師と子どもたちが共に地域の聞き取りを行った。

その結果、地域の方と良好な関係が築かれ、オリジナルソングを作成し、CDに収めることができた。地域学習の集大成としての劇には、多くの地域住民の協力が得られた。

「自分が受けた地域学習はやらされている感覚で嫌だった。」と言う保護者が、「自分からやりたいと言うならどんどんやらせてほしい。」と理解を示した。

一人の百歩より 百人の二歩をめざして

福岡県古賀市では、2008年に「市民意識調査」を実施したところ、今までの人権・同和教育啓発の課題として①無関心②忌避意識③あきらめなどの問題点が明らかになった。

問題点を解消するため①市民に響く方法の工夫②伝えたい内容を焦点化する③啓発内容やすくする④参加者が自然と感じられるような流れにする⑤受身に終わらない工夫を行うなどの対策をとった。

もちつき大会



べったん！べったん！

12月26日（水）に八東児童館、27日（木）に下南児童館で、もちつき大会を開催しました。

重たい杵と臼でつくもちつきに、子どもたちは慣れない手つきながらも楽しそうにしていました。

自分たちで丸め作ったもちちは、ぜんざいやきな粉もちにしておいしくいただきました。



ふわふわで、気持ちいい！

下吉真二さんの

差別解消への熱い思い

○あなたの人権は、本当に大切にされていますか？

○あなたは、みんなの人権を大切にしていますか？

○もっと楽しく生きるために、人権感覚を磨きましよう！

この3つのことを再度考え、人権について学び、誰もが心豊かで安心して暮らせる社会にしていくため、第1回人権学習会を開催しました。

部落解放同盟倉吉市協議会副委員長の下吉真二さんに「鳥取県内であいつぐ差別事件に学ぶ」という演題で講演して頂きました。

講演の内容は、近年の差別事件の特徴は、同和地区の人々や在日コリアン、障がいのある人など特定の人々を誹謗中傷、差別する目的で公共施設のトイレの壁や道路脇のガードレールなどに落書き、メールや手紙、ハガキを利用した差別投書、携帯電話やインターネットを使った差別書き込みの発生等です。

犯人は匿名性を利用して、

姿を隠し相手を誹謗中傷意識的に差別し攻撃しようとする事件や法律の制度の不整備を逆手にとり、確信的に差別し開き直るケースが相次いでいます。また、戸籍謄本等大量不正取得事件、不動産取引等に関わる差別問い合わせ事件が起こっていますので注意しましょう。

参加者の感想

○「ホーお、なるほど」と思ったこと

「グーグルマップの現状を聞かせて頂き全く驚きの一言です。差別禁止法などの早期実現を願うものです。あり得ないことがまかり通る世の中ではないけません。」

○「自分も、これからしてみたい・しようかな」と思ったこと

「正しい判断が出来るように、見方や考え方を広げていきたいと思えます。『アンテナを伸ばす』ことをもってしていきたいです。」

○特に、印象に残ったこと

「インターネット情報を自分で判断する力を養い、子ども達が使用する際はとも注意したいと感じた。」

○この学習会に参加して

「今日の講師の話をもっともっとたくさんの人が聞けるように学習会を続けていきたいです。勉強ができました。ありがとうございました。」



第2回は2月9日(土)、午後2時から、広島市の解放社会学研究所・江嶋修作所長に、中学生への人権メッセージ「人権は世界の常識」と題して講演をして頂きました。

人権・同和問題講演会のお知らせ

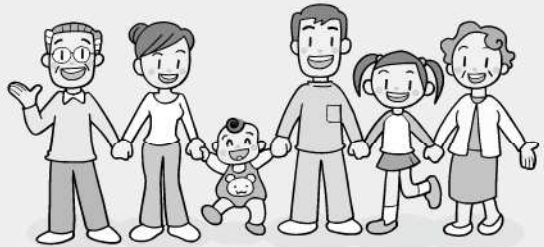
とき **3月9日(土)**
午後1時00分～2時30分

ところ 郡家隣保館

講師 近畿大学人権問題研究所

教授 きたぐちすえひろ 北口末広さん

演題 「差別をなくす人権社会システムを創造するために」
～今日の社会情勢をふまえて～



1956年4月大阪市生まれ。京都大学大学院(法学研究科博士課程)終了。現在、近畿大学人権問題研究所教授、部落解放同盟中央執行委員、ニューメディア人権機構理事。
町民多数の皆様のご参加をお待ちしています。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 872-3113
 船岡公民館 872-0085
 八東公民館 884-3001

船岡公民館

《チャレンジ教室》 クリスマスリースづくり

12月15日(土)に
 チャレンジ教室を
 開催し、クリスマス
 リースづくり
 に挑戦しました。



作業する子どもたち

講師の前田富美
 子さんの作品を参
 考に、色とりどりの飾りをどこに付けるか悩みながら、それぞれが世界にたったひとつのクリスマスリースを作りました。子どもたちは「楽しかった」と、満足そうな笑顔で完成したリースを家族に見せていました。

子どもンアウ

2月16日(土)

海賊戦隊ゴーカイジャー 「空飛ぶ幽霊船」

10:00 ~ 10:30

カールじいさんの 空飛ぶ家

10:30 ~ 12:00

みんな見に来てね!

冬休み! たこ作り・たこあげ教室

冬休みが始まり、浮かれ気分の小学生18名が、12月26日(水)、岡部和史さんを講師に迎え、たこ作り・たこあげに挑戦しました。

子どもたちは慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、みんなで協力し合ってたこを完成させました。

あいに
 くの悪天
 候で、室
 内でのた
 こあげに
 なりまし
 たが、息
 が切れる
 程走り回
 りたこを
 揚げてい
 ました。



完成した凧を手にする子どもたち

船岡公民館

公民館活動グループ紹介

郡家公民館

24

大江謡曲教室

大江謡曲教室は、毎月第3土曜日の午後7時30分から9時まで、大江地区公民館にて開催しています。先生は、北流粟谷会の西村昭二さんと、現在会員は6名です。

現代の私たちの生活では、日本古来の伝統文化に親しむことが少ないため、最初は、謡の節回しが耳慣れず、会員は四苦八苦の状態でした。しかし、先生が何度も根気よく一緒に謡ってくださるので、少しずつ謡らしくなってきました。また、最近は謡に合わせて舞う仕舞にも挑戦しています。

敬老会と船岡公民館祭に出演することが毎年の目標で、その前には、2~3回続けて練習しています。

昔の文化に触れることで新たな発見もあります。会員も先生も親しみやすい人ばかりですので、大江地区の方もそれ以外の方も一度教室に来てください。



やさしい水墨画の会

平成25年4月から、新グループ「やさしい水墨画の会」をはじめます。郡家公民館にて活動します。このグループでは水墨画を基礎から始めます。皆さん一緒にやってみませんか?

1.活動日時

平成25年4月より
 毎月第1・3木曜日 午前中

2.指導者

影井稔子(彩光)

3.会費

1か月につき1,500円

4.申込先

(0857)57-0932
 (影井自宅:午後5時以降のみ)
 (090)7121-4607

5.申込期限

平成25年3月15日

*話し合いにより活動日が変更になることもあります。

影井さんの作品→



個性的で豪華な
クリスマスリースが完成
安部地区公民館



クリスマスリースづくり

年末恒例の安部地区公民館主催「クリスマス・リースづくり」を12月8日に開催し、12人が挑戦しました。

小学生たちは「ペンチでわっばづくりがむづかしい」と言いながらも、上級生が協力して、それぞれ個性的なリースを完成させました。数年続いている大人は、手早く構想通りの華やかで豪華なリースを仕上げていました。

完成後参加者は「玄関に飾る」「子どもの勉強部屋に飾る」などと話し合っていました。

自家製キムチ作り
丹比・八東地区公民館

12月22日(土)に丹比・八東地区公民館共催でキムチ作りをしました。指導者は浦林道子さんです。



参加者は各家庭で塩漬けした白菜に、キムチのタレを1枚1枚丁寧に挟みこんで桶に漬けました。昨年のたれより、甘味・辛味の強いたれを使用したもので、「食べられる日が楽しみだ」と言いながら家に持ち帰りました。

原木しいたげに挑戦講座
生徒募集



開催日 2月24日(日)
時間 午前10時〜正午
場所 八東公民館 講堂
講師 八頭地区椎茸生産振興会 会長 前田一男氏

参加費 800円(原木2本と菌代20名)
定員 20名
持ち物 軍手、かなづちか木づち(あればお持ち下さい)
申込先 八東公民館へご連絡ください。
申込期限 2月12日(火)

韓国の話を聞きました
郡家ふれあい大学

12月20日の郡家ふれあい大学で、韓国横城郡から行政派遣研修生として八頭町にお越しの金其洙(キムキス)さんに講演していただきました。

当日は、簡単な韓国語の紹介や韓国の生活習慣・文化の話等を約1時間話ししていただきました。「食事の際に日本では茶碗を持って食べるのがマナーですが、韓国では茶碗を持たずに食べるのがマナーとされている。」などの話に大学生は興味津々聞き入っていました。講演の後は活発に質問が飛び出し、韓国についての理解を深める会となりました。



子どもシニア

2月24日(日)
10:00 ~ 11:45

崖の上のポニョ

さかなの子のポニョが少年と出会うことから始まる物語です。

みんな見に来てね!

書き初め大会実施
初日の



1月5日(土)に書き初め大会を実施しました。当日は小学生19名が参加して、書の上達を願いながら書き初めを行いました。

書き初め課題は小学1年生の「ことし」から小学6年生の「伝統を守る」まで学年ごとにあり、児童は手本を見ながら丁寧に書いていました。児童たちは先生に見てもらって何度も練習し、それぞれ納得のいく書を書き上げました。

洋ラン展「洋ランの育て方」

●洋ラン展
とき 3月15日(金)〜17日(日)
ところ 郡家公民館

●洋ランの育て方

とき 3月16日(土)10:00〜11:30
ところ 郡家公民館
講師 國本 厚さん

参加を希望される方は郡家公民館へご連絡ください。

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622

http://library.town.yazu.tottori.jp/
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



くらしと仕事支援講座vol.8

自然がおいしい「大江ノ郷」お菓子作り教室



大江ノ郷(ココガーデン)のパティシエ村上さんを講師に、シフォンケーキを作ります。

- 日時: 2月22日(金) 13:30~15:30
- 材料費: 300円 ※当日会場にて集金

内容

- ・たまごシフォンケーキ作り(大江ノ郷の卵を使った無添加カップケーキ)
- ・ティータイム



- 講師: 村上和基さん(大江ノ郷 パティシエ)
- 会場: 船岡公民館
- 定員: 10名(申込み先着順)
- 持ち物: エプロン・三角巾・マスク等
- *託児サービスあり。
- *当日のキャンセルは出来ません。翌日、船岡図書室にカップケーキと現金の引き換えにお越しください。
- お申し込みは各図書館・図書室まで。(電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

手作りカード&おはなし会

手作りのミニカードを作ります。バレンタインデーのチョコレートにそえてわたしてみませんか?



- 日時: 2月10日(日) 午後3時~4時
- 場所: 八東図書室 2階 婦人研修室
- *どなたでも参加できます。申込不要、無料です。

グリムのおはなし会

昨年、誕生二百年を迎えたグリム童話。おはなしと絵本で楽しんでみませんか。

- 日時: 2月23日(土) 午前10時30分~11時
2月27日(水) 午後4時~4時30分
- 場所: 船岡図書室 子どもコーナー
- *どなたでも参加できます。申込不要、無料です。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|------------------------|------|
| 1 螢草 | 葉室 麟 |
| 2 散華ノ刻(とき)居眠り響音江戸双紙 41 | 佐伯泰英 |
| 3 大人の流儀 3 | 伊集院静 |
| 4 イネとともに | 倉持正実 |
| 5 おかしなゆきふしぎなこおり | 片平 孝 |
| 6 このライトノベルがすごい! 2013 | 宝島社 |

船岡図書室

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 月の輪草子 | 瀬戸内寂聴 |
| 2 謎解きはディナーのあとで 3 | 東川篤哉 |
| 3 冬うどん 料理人季蔵捕物控 18 | 和田はつ子 |
| 4 ソードアート・オンライン 11 | 川原 礫 |
| 5 藤井旭の天文年鑑 2013年版 | 藤井 旭 |
| 6 こどもの行事 しぜんと生活 2月のまき | かこさとし |

八東図書室

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1 今夜だけ 夢草紙人情おかんヶ茶屋 3 | 今井絵美子 |
| 2 にっぽん怪盗伝 | 池波正太郎 |
| 3 大いなる眠り | レイモンド・チャンドラー |
| 4 人生賭けて | 金本知憲 |
| 5 着物イロハ事典 | 着物屋くるり |
| 6 君は、世界を迎え撃つ準備ができていますか? | 田村耕太郎 |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 *申込不要・大人も入れます

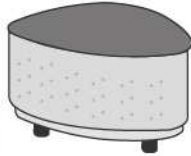
	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	2月9日(土)	2月23日(土)	2月10日(日)
時間	10:30~11:00 ストーリーテリング 15:30~16:00	10:30~11:00 2月27日(水) 16:00~16:30	15:00~16:00 2月27日(水) 16:00~16:30

下水道の正しい使い方

下水道施設は、皆さんの施設です。次のことを守ってください。

○台所では

野菜くずや残飯等は三角コーナーネットを用いて下水道に流さないようにしてください。



また、排水口に油類を流すと下水道管内で固まり、「つまり」や「悪臭」の原因になります。流さないでください。



油は固めたり、新聞紙に吸わせて可燃ごみへ出していただきます。

○トイレでは

トイレトーパーは専用（巻紙）のものを使用してください。

紙おむつや水に溶けないティッシュペーパー、衛生用品、タバコの吸殻等は流さないでください。トイレはもちろん、下水道管を詰まらせる大きな原因となります。

（家庭内の下水道管に詰まりが発生した場合、個人の費用負担による復旧となります。）

○その他

灯油、農薬等は絶対に流さないでください。処理施設に多大な影響・被害が発生し水質環境が悪化します。

これらの事項を守っていただくことにより、下水道処理に係る費用の軽減につながります。下水道は皆さまからの使用料により成り立っています。下水道の適正使用にご協力ください。



お知らせ

保育所の適正配置 町議会と考え方が一致



町は、保育所の適正配置について、平成19年9月に「八頭町保育所適正配置審議会」に諮問を行い、平成20年3月に同審議会から答申を受けました。

以来、八頭町の健全な保育所運営と多様化する保育ニーズに対応することの出来る本町の将来を見据えた保育所の再編を含めた適正な配置について、町議会、保護者、地域住民の皆様方と協議を重ねてまいりましたが、昨年の12月定例会で「学校・保育所統廃合等調査特別委員会」の調査報告があり、町の方針と町議会の考えが下記のとおり一致しましたので報告します。

町は、今後、対応できる施設から順次整備してまいります。

上私都	}	新しい保育所 を 稲荷地内または、たから 保育所隣接付近に設置
中私都		
下私都		
たから		
郡家	}	郡家保育所 に統合
大御門		
国中	}	新しい保育所 を 坂田地内に設置
船岡		
隼		
大江	}	新しい保育所 を 安井宿から 小別府付近に設置
安部		
八東		
丹比		

す。がを期5(1も宿灰安
残行に2)8嘉井
つ石に月)4永井
っ石灰のの0年
て製製農10間
記造閑月
録造閑月



新興寺の石灰窯跡

新興寺集落の谷治いに上がって行くと、昔、石灰を製造していた窯跡を2ヶ所見ることが出来ます。（村人によると3ヶ所あったそうです）江戸時代後期の1795年（寛政7年）8月の大洪水の際、新興寺村の白石谷で石灰岩の鉱脈が発見され、当初は、藩の奨励により商人が投資し、村民挙げて石灰を製造し江戸・大阪にて売りさばきました。石灰は肥料として使用され、各藩とも米の生産量を高めようとなりました。明治以降も稲づくりの貴重な肥料等として製造が続きました。また、安井宿の旧安倍小学校の近くにも、三つの穴を持った石灰の窯跡があり、戦中まで石灰を製造していたようです。安井宿く新興寺く竹市赤岩迄石灰岩の鉱脈があると言われ、安井宿においても嘉永年間（1846年）から10月

八頭町観光マイスター

加藤 祥教

◆ 町内の観光地紹介 29 ◆
◆ 新興寺／安井宿の石灰窯跡 ◆



米粉を使ったお菓子づくり講習会の開催

最近話題の米粉を使ったお菓子づくりを体験してみませんか？米粉でいろいろなお菓子を作ることができます。

講習会には、八頭町産コシヒカリを製粉した米粉を使用し、次の内容で実施します。

日時 2月16日(土) 午後1時～
会場 八東保健センター 栄養実習室
内容 ハート型チョコチップパン
 スノーボール(クッキー)

参加費 1人 300円

持ち物 エプロン、筆記用具

定員 先着20名(先着順)

申込期限 2月13日(水)

申し込み・問合せ先

産業観光課 ☎76-0208

FAX76-0217



統計調査員を募集！

八頭町では、工業統計調査や住宅・土地統計調査などの国及び地方公共団体が行う統計調査を円滑に実施するため、統計調査員として調査員事務に従事する方を「統計調査員希望者」として5名程度募集します。

登録者は、町内で各種統計調査が実施される際、優先して統計調査員として任命、または推薦されます。

調査員は非常勤の公務員として任用され報酬が支払われます。

応募資格等詳しいことに関するお問い合わせと申し込み方法については、役場企画課(☎84-1227)へご連絡ください。

役場人事異動のお知らせ ()内は前任

<課長級>	平成25年1月1日付
福祉事務所 所長	田中 裕之(福祉事務所 所長補佐)
<課長補佐級>	平成25年1月1日付
八東保健センター 主幹	中川 義隆(総務課 主幹)
<退職>	平成24年12月31日付
井山 愛治	(副町長 兼 福祉事務所 所長事務取扱)
高田 厚子	(郡家公民館 館長補佐)

八頭町文化協会美術部 絵画同好会設立に伴う会員募集

八頭町文化協会設立に伴い絵画同好会を立ち上げました。皆で楽しく絵を描きながら会員相互の交流と絵画の振興を図り、また町の芸術文化の発展・向上を図るため、絵の好きな方を募集します。

絵の描き方から油絵・水彩の使用方法及び構図、必要道具等分りやすく指導します。個性のある絵を描いて作品展に出品しましょう。

初心者の方、絵の好きな方一緒に描きましょう。気軽に参加してください。

会の名称 八頭町文化協会絵画同好会

種別 油彩画、水彩画

活動場所 船岡公民館研修室及び屋外写生会

活動日 毎月第3土曜日 13:30～16:30

会費 1,000円/月(室内材料費等に使用)

作品展 公民館主催の文化祭等で展示

代表者・事務局 山本 知司

指導・世話役

澤田知津子(重枝) ☎84-2249

山本 勉(船岡殿) ☎72-1004

山本知司(船岡殿) ☎72-0789



「放置家屋等の適正管理に関する条例」 に関する意見募集

この条例案は、八頭町内の放置家屋等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止し、町民の安全で健康な生活を確保することを目的とするものであり、適正に管理がなされていない家屋について、指導・助言等をするものであります。

つきましては、条例案をまとめましたので皆さんのご意見を募集します。

募集期間 平成25年2月1日～2月28日

提示先 ①八頭町企画課 ②郡家・船岡・八東公民館 ③役場各庁舎の町民ホール ④八頭町ホームページ

提出方法 住所、氏名又は名称、連絡先、提出者の属性(町内在勤等)を明記の上、次のいずれかの方法で八頭町役場企画課へ提出してください。

郵送 〒680-0601 八頭町北山63番地1

FAX 84-2818

メール akiya-pubcome@town.yazu.tottori.jp

問合せ先 八頭町役場 企画課

☎84-1227

ACTV やすチャンネル2月放送予定		
時 間	番 組	
6時	6:00	ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30	「健康体操」
	6:45	旧作歴史街道「小野小町ゆかりの地」
7時	7:00	サイエンス番組…極限のクルマ技術
	7:30	八頭町成人式
8時	8:00	ふなおか夢音楽祭
	8:15	済美地区公民館祭
	8:30	クリスマス会
	8:45	UP! アップ! 関ガール
9時	9:00	ふる里の森 自転車レース
	9:15	八頭町文化協会設立記念演奏会
	9:30	八頭町マルシェ
	9:45	たこ作り・たこあげ教室
10時	10:00	国中保育所 祖父母参観日
	10:15	こんにちは 移動図書館車です!
	10:30	中私都保育所 生活発表会
	10:45	移動販売車運行開始
11時	11:00	春まで楽しめる寄せ植え講座
	11:15	郡家空手道部
	11:30	空から見た日本 03
	11:45	隼保育所 生活発表会
12時	12:00	ふなおか夢音楽祭
	12:15	済美地区公民館祭
	12:30	ケーブル屋お取り寄せ便
1時	13:00	クリスマス会
	13:15	ふる里の森 自転車レース
	13:30	八頭町文化協会設立記念演奏会
	13:45	八頭町マルシェ
2時	14:00	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	14:15	関西三関王
	14:30	ケーブル屋お取り寄せ便
3時	15:00	たこ作り・たこあげ教室
	15:15	国中保育所 祖父母参観日
	15:30	こんにちは 移動図書館車です!
	15:45	中私都保育所 生活発表会
4時	16:00	移動販売車運行開始
	16:15	八頭町成人式
	16:45	寄せ植講座
5時	17:00	郡家空手道部
	17:15	隼保育所 生活発表会
	17:30	ケーブル屋お取り寄せ便
6時	18:00	ふなおか夢音楽祭
	18:15	やすっこ体操
	18:45	済美地区公民館祭
7時	19:00	クリスマス会
	19:15	ふる里の森 自転車レース
	19:30	八頭町文化協会設立記念演奏会
	19:45	八頭町マルシェ
8時	20:00	たこ作り・たこあげ教室
	20:15	国中保育所 祖父母参観日
	20:30	こんにちは 移動図書館車です!
	20:45	中私都保育所 生活発表会
9時	21:00	移動販売車運行開始
	21:15	八頭町成人式
	21:45	春まで楽しめる寄せ植え講座
10時	22:00	郡家空手道部
	22:15	隼保育所 生活発表会
	22:30	ケーブル屋お取り寄せ便
11時	23:00	ふなおか夢音楽祭
	23:15	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	23:30	関西三関王
	23:45	放送終了

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
 ・最新の内容は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

第6回姫路公園かまくら祭 「かまくら作りコンテスト」参加者募集!

姫路公園かまくら祭が2月24日(日)、3月2日(土)・3日(日)の3日間、安徳の里姫路公園で開催されます。

2月24日(日)は「かまくら作りコンテスト」が開催されますが、現在、コンテストの参加者を募集しています。

詳しくは、八頭町観光協会のホームページ「やすナビ」をご覧ください。下記までお問い合わせください。コンテストの応募締切りは2月18日(月)です。

お問い合わせ・申込先

八頭町観光協会(八頭町役場産業観光課内)

☎76-0208

八頭町農地賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

八頭町農業委員会

田の部

(年間10a当り)

地域名	賃 貸 借			使用貸借	
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	データ数(件)
郡家地域	6,700	10,000	700	649	19
船岡地域	5,000	12,300	3,500	116	13
八東地域	7,400	15,000	3,000	241	77
八頭町平均	6,700			1,006	109

1. データ数は、集計に用いた筆毎の契約数。
 2. 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位。
 3. 使用貸借とは農地を無償で貸し借りすること。
- ※詳しくは、農業委員会事務局(☎76-0207)へお尋ねください。

定例農業委員会の開催について

開催日 2月12日(火) 午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 2階 会議室

提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 **☎76-0207**

申請書は、毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

入札結果

入札日 平成24年12月17日
工事名 国中活性化施設新築工事
工事場所 八頭町 石田百井
所管課 防災室
落札金額 57,435,000円(税込)
落札業者 国中活性化施設新築工事山陰建設・一企工特定建設工事共同企業体

入札日 平成25年1月16日
工事名 出合橋拡幅(上部工)工事
工事場所 八頭町 西谷
所管課 建設課
落札金額 17,850,000円(税込)
落札業者 山陰建設株式会社

鳥取県の最低賃金

鳥取県内では、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

鳥取県最低賃金

1時間 **653円** 発効年月日:平成24年10月20日

特定(産業別)最低賃金

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 736円	発効年月日: 平成25年1月17日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 697円	発効年月日: 平成25年2月7日

詳細は、鳥取労働基準監督署 ☎0857-24-3211、
鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705へ

県道河原インター線 全線開通記念イベント開催

県道河原インター線の船岡～西御門が完成し、3月10日(日)午後2時から供用開始します。全線開通を記念し「開通記念イベント」を開催します。



日時 3月3日(日)
午前10時～午後2時

内容 このたび開通する、八頭町船岡から八頭町西御門(国道29号交差点)までの2km区間を自由に散策できます。普段歩くことのできない道路をゆっくり散策して、ふるさと八頭町の魅力たっぷりの風景をお楽しみください。

開通区間内で、出店や芸能披露、餅・豚汁の無料提供(先着100名)を行います。

その他 ① 駐車場は、水辺プラザ河川公園をご利用ください。
② 悪天候の場合は中止となります。

お問い合わせ先

河原インター線全線開通記念式典実行委員会
(八頭町役場建設課 ☎76-0206)



お買い物には、
**マイバッグを
持参しましょう**

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル
0120-72-0004
ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店

八頭町奥谷141-1 ☎72-0004

JB ホビー
やず

八頭町下坂407-1 ☎73-0444



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 ☎72-3178 (FAX兼)

自宅 ☎72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254

本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

お子様のご縁が心配。親御様がご本人様に代わり理想のパートナーのプロフィール閲覧ができます。ご相談は無料です(要予約)

資料請求のみでもかまいません

詳しくは**スタジオ昴**(すぼ)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

有
料
広
告

ひとのうごき 平成25年1月15日届出現在 (敬称略)				
おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月11日	竹嶋 小雪 (こゆき)	(延命寺)	一彦・さつき
	12月12日	田中 麗音 (れおん)	(フローラル)	一樹・奏恵
	12月13日	田渕 羽玖 (わく)	(坂田)	裕教・紀子
	12月17日	澤田 旭斗 (あさと)	(東)	武彦・直美
	12月25日	小谷 杏 (あん)	(宮谷)	芳徳・みゆき
	12月25日	猪本奈都子 (なつこ)	(石田百井)	圭一・愛子
	12月29日	田中 新大 (あらた)	(奥山上)	智史・ひとみ
	1月 2日	関口 榛馬 (はるま)	(門尾)	健二・結佳
	1月 4日	大山 莉乃 (りの)	(小別府)	将史・恭子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	12月16日	西川 利子	(日下部)	89歳
	12月18日	上田 春野	(南)	87歳
	12月18日	田中 眞吉	(北山)	63歳
	12月23日	上田 勇	(隼福)	82歳
	12月25日	森木てる子	(土師百井2)	85歳
	12月27日	木原 秋人	(日下部)	82歳
	12月28日	平尾千鶴子	(別府)	84歳
	12月30日	川口 いと	(南)	87歳
	12月30日	竹内 庸代	(郡家中区)	91歳
	12月31日	瀬川 操子	(坂町)	77歳
	1月 7日	多村 政憲	(南)	85歳
	1月12日	福本 武	(坂町)	89歳
	1月13日	下田 伍郎	(郡家殿)	83歳
	1月15日	村松 恒久	(フローラル)	85歳

因幡霊場の休場日
 今月の休場日は2月17日(日)です。
 詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口		世帯数	6,018 世帯 (-7)
1月1日現在 () 内は前月比		総人口	18,744 人 (-24)
	男	9,029 人 (-13)	
	女	9,715 人 (-11)	

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 2月1日・8日・15日・22日
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎 (郡家庁舎)
 *詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
 税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅稔弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料。予約が必要です。

日時 3月1日(金) 13:30～16:00
会場 八頭町男女共同参画センター
対象 町民一般
予約・問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 2月18日(月) 13:30～16:00
会場 郡家・船岡公民館、丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 2月23日(土) 13:30～15:30
会場 郡家西地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど (行政書士対応)

日時 2月9日(土) 10:30～15:00
会場 県立図書館2階 小研修室
問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局
 ☎0857-24-2744

平日の宿泊もお得!!

宿泊プラン
 目・皿 (1室3名様以上)
 5,000円(税別) / 4,000円(税別)

9,000円

※土曜日・祝日の前日は、13,000円となります。

日帰りプラン
 5,000円

(送付・入浴料・取付込)

この時期限定!!

せいる 蒸籠むし

メイン料理の他に、お刺身・茶碗蒸し・揚げ物・デザートが付きます。

鍋料理にも変更できます
 すき焼き・カニスキ・しゃぶ鍋・寄せ鍋・カニデリ

だんだん 暖プラン

2/28(水)まで

TEL 0858-43-0828

7682-0122 三朝町山田180番地 温泉 漢泉閣

有料広告

こんにちは!

안녕하세요!
(안녕하세요!)

こんにちは^{フェンソン}は横城郡庁研修生のキム・ギスです。今回は東京に行ってきたことと、日本のお正月について話しをしようと思います。

韓国の地方自治体から日本に派遣され、各地で研修している韓国の派遣職員が一堂に集まり、今後の交流の発展方向と日本の各地方自治体の仕事について協議する初めての会議が、東京の韓国大使館で開催されました。



その会議に出席するため、初めて上京し、空き時間を利東京スカイツリー用して東京周辺を見学してきました。

昨年完成したばかりの東京スカイツリーの見学に早朝から出かけました。頂上まで上がりませんが下から見ただけでも凄いと感じました。人間の能力はどこまで進化から見た東京タワー するのでしょうか?

そのほか、浅草で雷門を見て、銀座、新宿、原宿、渋谷の人気スポットなどを駆け足で巡り、六本木ヒルズでは、東京タワーの特別展望台より高い、地上238mの高さに位置するオープンエア展望施設「スカイデッキ展望台」から、富士山や東京全体を一望し、たくさん写真を撮りました。

日本のお正月文化を体験しました。賀茂神社と宇倍神社に行って、初詣での方法も学び、御屠蘇^{おとろ}をいただきながらおせち料理も食べ、エビは長寿、数の子は子孫繁栄、黒豆は黒く日焼けするほど達者(マメ)に働けるようになどの願いが込められていることを学びました。



お年玉は残念ながらもらえませんが、子初詣^{おと}で子どもたちに少しずつ渡しました。韓国でも、子どもが両親や祖父母にお辞儀をしてちゃんとあいさつをしたらお年玉がもらえます。しないとももらえません。日本も同じでしょうか?

私は2月上旬に韓国に帰ります。韓国のお正月は旧暦(2013.2.10)であるため、私は帰国してすぐにお正月を迎えます。私も両親からお年玉がもらえるようにしっかりとお辞儀とあいさつを試みようかな…。

男女共同参画啓発シリーズ⁸¹

「よい夫力」都道府県別ランキング

少し前になりますが、「よい夫力」の都道府県別ランキングが発表されています。これは、2010年にインターネットにより、全国約2万5000人の既婚女性を対象としたアンケート結果をもとに作成されたものです。

その結果、1位は東京都で2位は奈良県、3位は神奈川県となっています。都会に住む男性の方が「よい夫力」が高い傾向があるようです。

一方で最下位は高知県、続いて沖縄県、島根県の順となっています。全体的に見て、「亭主関白」の気質が強いと言われる九州などの点数が低い傾向にあり、昔ながらの男性の「黙って俺についてこい」といった姿勢は、女性にとって「よい夫」としての評価に結びつかないということを物語っています。

ちなみに鳥取県は47都道府県のうち、37位でした。男女共同参画を推進することで、もう少し「よい夫力」に磨きをかけたいものです

